

三輪以上の軽自動車の車種区分			※注2 (取得価格) × 税率	
			自家用	営業用
電気自動車・天然ガス自動車（平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制10%以上低減）			非課税	非課税
ガソリン車・ ハイブリット車 ※注1	乗 用	2020年度燃費基準+10%達成		
	貨 物	2015年度燃費基準+20%達成		
	乗 用	2020年度燃費基準	2.0%	1.0%
	貨 物	2015年度燃費基準+15%達成		
	2015年度燃費基準+10%達成			
上記以外			2.0%	2.0%

注1 新車・中古車を問わず取得価格が50万円を超えるもの

注2 いずれも平成30年排出ガス規制50%低減又は平成17年排出ガス規制75%低減達成車(★★★★)に限る